

決 裁	会 長	事 務 局	
		高橋	事務局 30.9.11 林



道生第 1230 号
平成 30 年 9 月 3 日

各関係機関・団体の長 様

北海道知事 高橋 はるみ



平成 30 年秋の全国交通安全運動の実施について

交通安全運動の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、秋の全国交通安全運動につきましては、別添「平成 30 年秋の全国交通安全運動北海道実施要綱」のとおり実施いたします。

つきましては、この運動のチラシ（及びポスター）を送付しますので、期間中の交通安全啓発活動の実施など、本運動の効果的な推進につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 運動期間

平成 30 年 9 月 21 日（金）から平成 30 年 9 月 30 日（日）までの 10 日間

2 全道統一行動日（セーフティコール）

平成 30 年 9 月 21 日（金）

3 交通事故死ゼロを目指す日

平成 30 年 9 月 30 日（日）

4 道のホームページ（平成 30 年の交通安全運動）URL

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/contents/30undou.htm>

5 その他

- (1) 実施要綱及びチラシにつきましては、道のホームページからダウンロードできますので、適宜ご活用ください。
- (2) チラシにつきましては、内閣府作成（全国重点記載）のものと、公益社団法人北海道交通安全推進委員会作成（北海道の地域重点）のものを、それぞれ配分して送付しておりますので、ご了承願います。

環境生活部くらし安全局道民生活課
交通安全グループ 担当：塩田
電 話 011-231-4111（内線 24-169）
F A X 011-232-4820